

組合士さん

こんにちは

訪ねた組合士

福島県中小企業組合士会会長
郡山食品工業団地協同組合
専務理事 吾妻 利雄さん

組合士は時代の半歩先を目指す組合運営を

組合と共に35年

福島県中小企業組合士会会長・吾妻利雄さんは、郡山食品工業団地協同組合専務理事も務める。昭和47年の設立準備段階から関わり、昭和49年の組合正式発足と同時に専従職員となった生え抜き専務理事である。

また、組合員11社で構成する郡山食品工業団地協同組合は、ユニークな事業展開も多い。中でも「全国で当組合が第1号」という検査事業は、組合が臨床検査技師、栄養士を検査員として雇用し、定期的に個別組合員企業に立ち入り、衛生指導等を実施している。「あつてはならないことですが、どうしても1社内の対応では甘さも出てくる。そこを組合、さらに外部専門家という二重の中立性を確保する検査で、組合員企業の製品の安全性を確保している」。

名だたる食品加工業者や老舗による食の安全をめぐる不祥事が相次ぐ中、吾妻さんは組合員のニーズをタイムリーに満たすと共に、今後さらに重要な事業になると位置づけている。

時代先取りの事業展開

この他にも組合ニーズを時代先取り的に満たしてきた事業がある。一つは重油の共同購買事業である。オイルパイピング設備を持つ同組合は、市内でも大口の重油利用者である。そのため、従来から割安な価格で重油を購入し、組合員各社へ提供してきた。昨今の原油価格急騰の中でも、依然、市価よりは低価格での購入が可能のため、組合員各社からは非常に歓迎されている。

もう一つは、保育園の運営である。共同事業として始めたが、今は組合から切り離し共同出資会社の事業となっている。とは言え、設立が実現したのは、組合として傘下各社のニーズ調査を行った結果である。「20年ほど前の労働力確保が難しかった時代に、女性従業員の結婚退職に少しでも歯止めをかけ、安心して働けることができる環境を整え、従業員のインセンティブを確保しようと考えた」ことが動機だった。今でこそ声高に言われる「仕事と子育ての両立」にいち早く着手していたのである。平成14年には認可保育園となり、組合従業員子弟に

加え近隣住民の子供たちも入園可能となり、「地域貢献」も果たしている。

ベテラン組合士として

専務理事として斬新な組合事業を展開する吾妻さんは、大ベテラン組合士でもある。資格取得は昭和51年、吾妻さんはまだ25歳の若さだった。「高度化団地組合の運営は事務局が牽引役です。その役割を担う上で、何かきちんとした形が欲しかった。組合士はその要望に合致した」ことが取得のきっかけという。その後、「組合事務局は組合士で運営するべき」との基本方針を定め、理事長以下組合役員の理解も得て、他の職員にも資格取得を奨励、現在の同組合事務局長もそうして資格を取得した1人である。

「特に高度化団地組合では事務局の活動は多岐にわたります。組合について専門的に勉強する組合士資格を持つと持たないのでは仕事での対応ぶりが異なる」と実感しているという。

組合士会の活動にも奮闘中

福島県組合士会の会員は37名、その3分の1が組合専従者である。現在、さら



に会員拡大を目指して県中央会と共に、広い県内で巡回講習会を実施するなど工夫を凝らしている。また、各種資格取得希望者が多く、中小企業との接点も多い県内信用組合へ資格の一つとして組合士を紹介し、受験者拡大へ向けたジョイント企画も検討中だそうだ。

これからの組合士に望むこと

資格取得者を増やすだけに止まらず、取得後の自己研鑽を客観的に認めるランクアップシステムを用意することも重要ではないかと考えている吾妻さんは、「その意味で、今回、東京と大阪で開催された全国中央会のスキルアップ研修は時宜を得た企画です。今後も参加して良かった」と受け止められる内容で継続されることを期待したい」と言う。

また、スキルアップした組合士や組合士OBには、たとえば他組合の員外監事就任の道を開くなど、志ある組合士が活躍できる場が生まれることを望んでいるとも言っている。豊富な経験と知識に裏打ちされた将来的な展望からは、「時代の半歩先を行く」という組合士の新たなあり方が浮かんでくる。